# 株主各位

東京都中央区築地五丁目2番1号 大都魚類株式会社 取締役社長 網 野 裕

# 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご

出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数な がら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示 いただき、平成30年6月25日(月曜日)午後4時30分までに到着するようご送付いただきたくお願 い申しあげます。

具

記

時所 平成30年6月26日(火曜日)午前10時

東京都中央区晴海四丁目7番28号 ホテルマリナーズコート東京(2階)

> \*会場のホテルは変更ありませんが、ホテル内の会場を4階から2階 に変更いたしました。お間違いのないようご注意ください。

3.目的事項報告事項

- 1. 第72期(平成29年4月1日から平成30年3月31 日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査 人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報 告の件
- 2. 第72期(平成29年4月1日から平成30年3月31 日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 10名選任 の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

補欠の監査等委員である取締役1名選仟の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお 願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要が 生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.daitogyorui.co.jp/) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭に置いた利益配分を行っていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当社の経営環境は依然として厳しい状況ではありますが、株主の皆様に対する配当額の安定性・継続性重視の観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ①配当財産の種類
  - 金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は94,451,310円となります。
- ③剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名選仟の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)10名全員が任期満了となりますので、取締役9名の改選と1名の新任、合わせて10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	スポスト間目ので 人のこの アモのア 50 mm						
候補者	氏			名	吹麻 地位	担当お上が重要な兼職の状況	所有する当社
番号	(生	年	月	⊟)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況   	
					昭和54年4月	大洋漁業株式会社入社	
					平成15年 4 月	マルハ株式会社 水産第三部長	
	網野裕美		平成18年6月	同社執行役員			
		ひ ひろ み	平成19年 4 月	株式会社マルハグループ本社 執			
					行役員	500株	
(1)		. —		平成20年 4 月	株式会社マルハニチロ水産 取締	500株	
	(昭和3	(昭和31年1月28日) 平	.8⊟)		役管理部長		
			平成21年6月	神港魚類株式会社代表取締役社長			
		平成28年 6 月	当社取締役副社長				
					平成29年 6 月	当社取締役社長(現)	
	/- /- · · ·						

## 【取締役候補者とした理由】

網野裕美氏は、当社入社以前に、親会社でありますマルハニチロ株式会社およびそのグループ会社において豊富な経験と見識を積み重ねております。また、平成29年6月に当社代表取締役社長に就任以来、当社グループの経営統括者として強いリーダーシップによりグループ全体を牽引してきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

/ユ+士 ナ/	П Д		デナナフルカ
候補者	氏 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社
番号	(生年月日)	加進、地位、担当の60 重要な無機の状況	の株式の数
		昭和55年4月 大洋漁業株式会社入社	
		平成20年 4 月 株式会社マルハニチロ水産 水産	
		第四部長	
		平成22年 4 月 当社執行役員特種部長	
	清水	平成23年 5 月 大都サービス株式会社代表取締役	
		社長 (現)	E00##
(2)	(昭和31年3月22日)	平成23年 6 月 当社取締役特種部長	500株
		平成25年 4 月 当社常務取締役	
		平成27年 6 月 当社専務取締役(現)	
		担当	
		営業部門管掌、鮮魚特種部、マグロ部、冷凍第一	
		部、冷凍第二部、塩干加工品部、営業開発部	

清水久氏は、当社入社以前に、親会社でありますマルハニチロ株式会社において豊富な経験と見識を 積み重ねております。また、当社入社後、現在は営業部門責任者の重責を担い、当社グループにおけ る業績推進に実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候 補者としております。

		昭和55年4月 大洋漁	黨業株式会社入社	
		平成17年4月 マルバ	\株式会社 財務部長	
		平成18年4月 株式会	会社マルハグループ本社 財	
		務グル	ノープ長	
		平成19年10月 株式会	会社マルハニチロホールディ	
		ングス	、財務グループ長	
	あわ ざわ きい ぞう	平成20年 4 月 同社紹	<b>Y</b> 営管理部長	
3	宮澤栄	平成23年 4 月 同社紹	Z営企画部部長役	500株
	(昭和31年3月6日)	平成24年 4 月 当社執	1行役員経理部長	
		平成25年 4 月 当社執	行役員総務部長	
		平成25年6月 当社取	双締役総務部長	
		平成27年6月 当社常	常務取締役(現)	
		担当		
		管理部門管掌、監査・品	品質管理室、総務部、計算	
		部、情報システム室、新市場	易移転準備室	

### 【取締役候補者とした理由】

宮澤栄三氏は、当社入社以前に、親会社でありますマルハニチロ株式会社の企画部門や財務部門を中心に豊富な経験と見識を積み重ねております。また、当社入社後、現在は管理部門責任者の重責を担い、管理部門全般に関する経験・実績・見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者	氏		名	吸麻 执告	担当および重要な兼職の状況	所有する当社
番 号	(生 年	月	⊟)	哈萨、地位、	担当のより、重要な兼職の认流	の株式の数
				昭和55年4月	当社入社	
				平成18年 4 月	当社鮮魚部副部長	
				平成20年 4 月	当社鮮魚部長	
4	なまり やま	茂	久	平成22年 4 月	当社執行役員鮮魚部長	500株
	(昭和32年4月1日)		平成25年 4 月	当社執行役員鮮魚特種部長		
				平成25年 6 月	当社取締役鮮魚特種部長(現)	
			担当 大田支社			

鉛山茂久氏は、当社入社以来、営業部門に従事し、現在では鮮魚特種部長を務めており、生鮮魚介類 販売事業を中心とした営業戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、当社取締役と して適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

		昭和55年4月	大洋漁業株式会社入社	
		平成20年 4 月	株式会社マルハニチロ水産 増養	
	き たに まさ ひろ		殖事業部副部長	
(5)	大 谷 昌 宏	平成23年 4 月	同社増養殖事業部部長役	500株
	(昭和31年1月2日)	平成24年 6 月	当社顧問	
		平成24年 6 月	当社社外監査役	
		平成26年 6 月	当社取締役計算部長 (現)	

#### 【取締役候補者とした理由】

木谷昌宏氏は、当社入社以前に、親会社でありますマルハニチロ株式会社において豊富な経験と見識を積み重ねております。また、当社入社後監査役の他、現在では計算部長を務めており、管理部門全般に関する経験・実績・見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

		昭和57年4月	当社入社	
		平成16年 4 月	当社冷凍部長代理	
		平成18年 4 月	当社冷凍第一部長	
		平成22年 4 月	当社執行役員冷凍第一部長	
6	宮田昭彦	平成24年 4 月	当社執行役員冷凍第二部長	500株
	古 山 山 <i>  </i>	平成26年 6 月	当社取締役冷凍第二部長	
	(30103113732207	平成29年 6 月	当社取締役日配塩干部長	
		平成30年 4 月	当社取締役塩干加工品部長 (現)	
		担当 成田支社		

#### 【取締役候補者とした理由】

宮田昭彦氏は、当社入社以来、主に営業部門に従事し、現在では塩干加工品部長を務めており、冷凍、加工品販売事業を中心とした営業戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者	氏	名	吹麻 协造	担当および重要な兼職の状況	所有する当社
番 号	(生 年	月日)	哈姓、地位、	担当のよび重要な兼職の状況	の株式の数
			昭和54年4月	大洋漁業株式会社入社	
			平成15年 4 月	当社入社	
	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	平成16年 4 月	当社冷凍部副部長		
			平成20年 4 月	成20年 4 月 当社海外室長	
		安井 裕	平成25年 4 月	当社執行役員海外室長	E00##
7			平成27年 4 月	当社執行役員総務部長兼新市場移	500株
		三1月3日)		転準備室長	
			平成29年 6 月	当社取締役総務部長兼新市場移転	
				準備室長 (現)	
			担当 海外室		

前安井裕氏は、当社入社以前に、親会社でありますマルハニチロ株式会社において豊富な経験と見識を積み重ねております。また、当社入社後海外室長の他、現在では総務部長を務めており、管理部門全般に関する経験・実績・見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

	昭和58年4月	大洋漁業株式会社入社	
	平成23年 4 月	株式会社マルハニチロ水産 水産	
		第三部長	
	平成26年 4 月	マルハニチロ株式会社 水産第三	
まま の さとし <b>十 明 折</b>		部長	500株
	平成28年 4 月	当社執行役員冷凍第二部海老担当	
		部長	
	平成29年 6 月	当社取締役冷凍第二部長 (現)	
	担当 千住支社		
	大野哲 (昭和34年2月25日)	平成23年 4 月 平成26年 4 月 下大野哲 (昭和34年2月25日) 平成28年 4 月 平成29年 6 月	平成26年4月 マルハニチロ株式会社 水産第三 大 野 哲 (昭和34年2月25日) 平成28年4月 当社執行役員冷凍第二部海老担当 部長 平成29年6月 当社取締役冷凍第二部長(現)

## 【取締役候補者とした理由】

大野哲氏は、当社入社以前に、親会社でありますマルハニチロ株式会社において豊富な経験と見識を 積み重ねております。また、当社入社後、現在では冷凍第二部長を務めており、営業戦略全般に関す る経験・実績・見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役 候補者としております。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
		平成 2 年 4 月 当社入社	
9	はし もと ひとし	平成19年 4 月 当社冷凍部副部長	
	橋本等	平成24年 4 月 当社冷凍第一部長	500株
	(昭和36年7月31日)	平成27年 4 月 当社執行役員冷凍第一部長	
		平成29年6月 当社取締役冷凍第一部長(現)	

橋本等氏は、当社入社以来、営業部門に従事し、現在では冷凍第一部長を務めており、冷凍品販売事業を中心とした営業戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

	*	昭和58年4月 当社入社				
(10)	ちん だ かおる	平成23年 4 月 当社マグロ部副部長	500株			
(10)	珍田馨	平成25年 4 月 当社マグロ部長	2001末			
	(昭和34年8月1日)	平成28年 4 月 当社執行役員マグロ部長(現)				

### 【取締役候補者とした理由】

珍田馨氏は、当社入社以来、営業部門に従事し、現在ではマグロ部長を務めるなど、マグロ販売事業を中心とした営業戦略全般に関する経験・実績・見識を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者としております。

- (注) 1. ※印は、新仟の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員(3名)が任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の改選と2名の新任、合わせて3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	   略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社
番号	(生 年 月 日)	哈萨、地位、担当のより重要な兼職の状況	の株式の数
		昭和55年4月 大洋漁業株式会社入社	
		平成24年 4 月 株式会社マルハニチロ食品 管理	
	*	部長	
1	毛 利 任 宏	平成26年 4 月 マルハニチロ株式会社ロジスティ	0株
	(昭和32年8月5日)	クス部長	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	平成26年11月 同社リスク管理統括部長	
		平成30年4月 当社顧問(現)	

#### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

毛利任宏氏は、当社入社以前に、親会社でありますマルハニチロ株式会社のリスク管理部門を中心に 豊富な経験と見識を積み重ねており、客観的な立場から当社の経営を監視していただくことを期待 し、新たに監査等委員である取締役候補者としております。

		昭和52年6月	税理士登録	
		昭和54年3月	公認会計士登録	
	<u>かわ むら まさ ひろ</u>	昭和54年8月	河村会計税務事務所入所 (現)	
2	河村雅博	平成11年6月	大東通商株式会社監査役(現)	0株
	(昭和24年8月19日)	平成22年 6 月	日本光電工業株式会社監査役	
		平成28年 6 月	同社監査等委員である取締役(現)	
		平成28年 6 月	当社監査等委員である取締役(現)	

## 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

河村雅博氏は、公認会計士として企業経営に係る豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者	氏 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社
番号	(生年月日)	「中世、地位、担当のより重要な来職の仏///	の株式の数
	*	昭和60年 4 月 大洋漁業株式会社入社	
(3)	たべいるゆき	平成28年 4 月 マルハニチロ株式会社 財務部長	0株
	(昭和36年5月21日)	平成30年4月 同社企画開発部長(現)	

#### 【監査等委員である取締役候補者とした理由】

田部浩之氏は、親会社でありますマルハニチロ株式会社において経理・財務部門を中心に豊富な経験と見識を積み重ねており、客観的な立場から当社の経営を監視していただくことを期待し、新たに監査等委員である取締役候補者としております。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 毛利任宏氏と河村雅博氏は、社外取締役の候補者であります。
  - 4. 河村雅博氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  - 5. 当社は、河村雅博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が社外取締役として再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。また、毛利任宏氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 6. 河村雅博氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
養 克 之 (昭和32年3月6日)	平成元年4月 弁護士登録 平成6年4月 ときわ総合法律事務所パートナー 平成16年1月 大江橋法律事務所パートナー 平成19年10月 ときわ法律事務所設立パートナー (現)	0株

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

綾克己氏は、弁護士としての高度な専門知識およびコンプライアンスに関する高い見識を有しており、当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

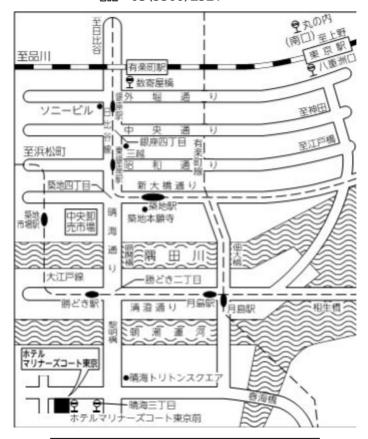
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 綾克己氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
  - 3. 綾克己氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427 条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する 予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限 度額としております。

以上

×	ŧ	

## 会場ご案内略図

東京都中央区晴海四丁目7番28号 ホテルマリナーズコート東京 (2階) 電話 03 (5560) 2521



- 都営地下鉄
- 都バス 東京駅丸の内南口→晴海埠頭行 「ホテルマリナーズコート東京前」で下車徒歩1分 数寄屋橋(有楽町マリオン前)→晴海埠頭行 「ホテルマリナーズコート東京前」で下車徒歩1分

